

## 平成24年西東京市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年11月27日（火）  
開会 午後2時02分 閉会 午後2時45分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格  
委員長職務代理者 角 田 富美子  
委 員 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 池 澤 隆 史  
教育部特命担当部長 櫻 井 勉  
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実  
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦  
教育指導課長 清 水 一 臣  
統括指導主事 内 田 辰 彦  
教育支援課長 西 谷 し の ぶ  
社会教育課長 磯 崎 修  
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇  
図書館長 奈 良 登喜江  
指導主事 西 川 幸 延  
指導主事 宮 本 尚 登  
教育部主幹（公民館） 大 平 晋 助  
教育部主幹（学校運営課） 宮 坂 哲 史
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成  
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 2人

平成24年西東京市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 平成24年11月27日（火） 午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第31号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 3 請願第10号 西東京市の小学校の学校選択制度の見直しに関する陳情
- 第 4 報告事項 (1)平成 24 年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について（報告）  
(2)平成 25 年（平成 24 年度）西東京市成人式実施要領について
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成24年第11回定例会  
(11月27日)

午後 2 時 0 2 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 4 年西東京市教育委員会第 1 1 回定例会を開会いたします。  
これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 3 1 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

池澤教育長職務代理者 議案第 3 1 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成 2 4 年 1 1 月 1 日の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第 5 条の規定により専決処分をしたため、同規則第 6 条の規定により報告を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事案件ですので、討論は省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 3 1 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第 3 請願第 1 0 号 西東京市の小学校の学校選択制度の見直しに関する陳情、を議題といたします。事務局から意見等がございましたら、御発言をお願いします。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 それでは、学校選択制度の見直しに関する陳情について申し上げます。

本市の学校選択制度の導入に当たりましては、学識者、学校長、保護者、地域関係団体の皆さんで構成する懇談会において、その意義や実施内容等について御議論いただき、平成 1 5 年度から実施しており、制度的にも定着しているものでございます。

本市において、学校選択希望者へのアンケートなどによる分析では、「最寄りの学校に通える」、「友達と同じ学校に入学できた」、「希望する部活動のある学校に入れる」など、肯定的な御意見が多くございます。学校が特色のある学校づくりを目指すという効果もあり、少子化が進む中で、行きたい学校を選ぶことができるということは、児童や保護者の方にとりまして、よい制度だと考えております。

また、学校現場からも、学校選択制度に関する弊害について特段の報告等はありませんし、他区市のような児童・生徒の極端な集中も見られないことから、学校選択制度を廃止する予定は事務局としてはございません。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 学校選択制度を利用している子どもたちというのは、実際どのくらいいるんでしょうか。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 昨年度の実績で申しますと、申立て件数は、小学校で137名、中学校で153名、合計で290名でございました。

宮田委員 それで、受入れ等ですね……

坂本教育部副参与兼教育企画課長 実際に、前年度で申しますと、抽選になりましたのは小学校の3校のみでございました。また、先日、来年度入学のお子さんに対する学校選択制度の抽選を実施しましたが、そちらにつきましては、小学校が3校、中学校が1校でございました。

宮田委員 それで、3校の具体的な人数がどのくらいかということと、トータルで二百数十人の子どもたちが学校選択制をやっているわけですね。それで、それらの保護者の方、それから実際に通っている子どもたち等のアンケートとかがもしありましたら、その結果をお知らせいただきたいんですけど。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 まず、今回の抽選の内容でございますが、田無小学校と中原小学校については、現在も児童数が多い関係から、教室数に限りがございます。そのため、受入れ枠がそれぞれ5名という形になっております。5名の枠に対して、田無小学校では申立ての件数が16名、また、中原小学校につきましては8名でございました。保谷小学校につきましては、10名の受入れ枠に対して13名の申立てがございました。田無第四中学校につきましては、20名の受入れ枠に対して37名の申立て件数でございました。

また、アンケートにつきましては、今年度の分はまだ集計中でございますが、昨年度の例で行きますと、先ほども申し上げましたが、一番多いのは、やはり「最寄りの学校に通えてよかった」、それから、「友達と一緒に入学ができた」というのが多い回答でございます。また、中学校に関しては、やはり「部活で選んだ」という選択が多くございました。

以上でございます。

宮田委員 そうしますと、受け入れられなかった方々が何人かいるわけですね。そういう人たちは、何と申しますか、不満とか何かいろいろ言っているんでしょうか。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 事前に、あくまでも受入れ枠を明示しておりまして、抽選させていただいて、抽選の結果で選択をできるという御説明を事前しておりますので、特段、落ちたということについての苦情はいただいておりません。

竹尾委員長 ほかに御質問ありますでしょうか。

高橋委員 意見でもいいですか。

竹尾委員長 はい。

高橋委員 私は、子どもが去年まで市内の小学校に行っておりまして、それで、やっぱりお友達が、大分、中学に行くので選択制を選んで……。今までは割と、保谷中とひばり中に分かれることが多かったんですけども、明保と、あと田無  
第二中、それからひばり中、保谷中に分かれたんですね。

保護者

として選べるというのはかなりありがたい制度ではないかなと思います。

森本委員 私も意見ですけれども、本来、やはり地域の小学校や地域の学校へ行くというのがまず大前提だとは思うんですね。そうやって確保していくというのは大前提ではあると思うんですけれども、現実には、この選択制度を導入するときに、やはり保護者の方々の中からも、選びたいというような御希望もあったと聞いておりますし、実際にそのことによって救われた方もやはり多くいらっしゃるという現実があるかと思うんですね。そのところを見ますと、私は、先ほどもおっしゃったように、受入れ枠にもちゃんと制限がありますので、一つの学校に大多数の子どもたちが流れていくというような現状は実際にも起こっておりませんし、ある程度の枠の中で選べるという選択があることは、保護者にとっても子どもにとっても救われる場合もあるので、ありがたい制度だと思っておりますが、ただ、今回の陳情書を読ませていただきますと、やはり統廃合に対する懸念がとてもお強いように感じております。ですので、学校選択制度に関しては、私自身は特に、今現在の状況で見直す必要があるとは思いますが、統廃合の問題に関しては、ちゃんと丁寧な説明を今後も続けていっていただくことによって、学校選択制度の見直しについても、学校選択制度そのもののあり方についても御理解がいただけるのではないかと感じておりますので、そちらのほうの説明を丁寧にしていただければなと感じております。

竹尾委員長 今のは御意見のようなんですが、今の御意見に対して見解がございましたら、御発言を事務局のほうからお願いします。

櫻井特命担当部長 統廃合の関係でございますけれども、やはり心配される部分も多分あるかと思っておりますので、そういった意味では、保護者をはじめ、地域の方々も含めて、きちんと説明のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

宮田委員 二百数十名の方が毎年実績として10年以上にわたって実行されていて、そして、その結果もいい結果というふうに皆さん思っておられるわけですね。それを急にここで廃止するというのは、私はかなり、逆の意味で大きな問題点だと思います。森本委員からも出ておりましたが、統廃合とこの問題というのは切り離して、学校選択制度は従来どおりということにして、また、統廃合は統廃合でよく地域の方々、実際の子どもの保護者の方々、子どもたちも含めてですけれども、十分理解をしてもらうような努力を別にすべきだというふうに思っております。

竹尾委員長 今のいろいろな方の御質問について、過去、どういう経過で統廃合が議論されてきたかということについての御説明をいただきたいと思っております。

櫻井特命担当部長 統廃合の関係につきましては、合併当初から一つの課題としてございました。ただ、この間、教育委員会といたしましては、さまざまな学校関係、施設関係もそうですが、整備のほうをしてまいりまして、例えば耐震補強の関係ですけれども、こちらにつきましても、合併して早々に、まずそのあたりに整備のほうをしてまいりました。それから、けやき小学校、それから青嵐中学校の建替え、こういったものもやりながら進めてきておりました。統廃合も、そのときにも課題としてはありましたけれども、ただ、喫緊のそういった課題等もありまして、そちらのほうにやってきておりました。その後、さらに工場跡地に大型マンション等もできまして、そこでの人口増もありました。そんなことから、児童数の偏在、多いところと少ない学校が、特にこの10年たった中で偏在化してきているという状

況がございました。そうしたことから、平成18年度から庁内の検討委員会等も立ち上げながら検討のほうをしまいいりましたけれども、今回、平成23年度におきまして、児童・生徒数の将来推計ですね、こういったものも出しましたので、それに基づいてきちんと統廃合について検討していくという状況で来ております。

ですから、統廃合が唐突にということではなくて、もともとの合併市である西東京市としての大きな課題であったということにとらえております。ですから、そのあたりにつきましても、10月に保護者の方に説明会をさせていただきましたが、その段階では、一定の方向性をまだお示ししておりませんので、そのあたりをきちんと中間報告という形でまとめまして、その上で年明けに説明会のほうを開催してまいりたいというふうに考えております。

竹尾委員長 御質問と御意見と、両方ありました。ほかにありますでしょうか。

高橋委員 年明けの説明会というところに、やはり説明不足だというふうに後で意見が来ないように、なるべく周知して、いつもホームページや市報の中にも載せていただいているんですけども、なるべくたくさんの人数を集めて、そこでなるべく多くの方に御説明ができるような形で周知徹底をよろしく願いいたします。

櫻井特命担当部長 今御指摘ありましたことを念頭に置きまして、きちんとした説明会のほうをしまいいりたいと思います。

竹尾委員長 ほかにございますか。

角田委員 私も同じ意見なんですけど、先ほどの説明では、受入れ可能人数も制限されておりますし、格差がそう大きいとは思えませんので、本当に今の説明をしっかりと……。新たにお入りになった方たちもいらっしゃると思いますので、説明をよろしく願いいたします。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本請願を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手なし。よって、請願第10号 西東京市の小学校の学校選択制度の見直しに関する陳情、は不採択と決定されました。

竹尾委員長 日程第4 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、説明を順次求めます。

(1)平成24年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について(報告)、を議題といたします。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 それでは、平成24年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について(報告)、について御報告いたします。

お手元の資料、平成24年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について(報告)を御覧ください。

こちらにつきましては、東京都教育委員会が都内の公立学校における学校活動の支援及び地域における児童・生徒の育成活動を続けている団体・個人に対して、毎年、感謝状を贈呈

しているものでございます。

今年度は、環境整備支援部門として、谷戸小学校での活動に対し、谷戸小ガーデニングクラブの皆様にご感謝状が贈呈されております。また、学校安全支援部門といたしまして、住吉小学校での活動に対し、西東京市立住吉小学校地域安全連絡会の皆様にご感謝状が贈呈されております。

なお、感謝状につきましては、「東京都教育の日」でもございました平成24年11月3日（土曜日）に東京都庁におきまして贈呈されております。

私からの報告は以上でございます。

竹尾委員長 次に、（2）平成25年（平成24年度）西東京市成人式実施要領について、を議題といたします。

磯崎社会教育課長 それでは、私のほうから、平成25年（平成24年度）西東京市成人式実施要領につきまして御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

第4の実施日でございますが、平成25年1月14日の「成人の日」の開催といたします。

第5の会場でございますが、保谷こもれびホールでの開催となりますので、会場の席数の関係から、2回に分けて開催いたします。

第7の実施時間でございますが、昨年度、受付時間等を早めまして実施いたしましたが、特に大きな混乱がなかったため、今年度も昨年度と同じ時間での開催といたします。具体的には、第1回目の受付時間が9時半から、式典の開始時間を10時15分からといたします。第2回目につきましては、受付時間が11時30分から、式典の開始時間を12時15分からといたします。

第8の実施区分でございますが、会場の収容人数を考慮いたしまして、現住所の中学校学区を基準に、第1回・第2回に分けて実施する予定としております。内訳は表のとおりでございます。

お手数ですが、裏面を御覧ください。

第10の式典の概要でございますが、この間、市議会におきまして、式典の魅力アップや記念品の見直しといった要請がございましたので、当事者である新成人の声を聞いてみようということで、今年7月に、平成23年度の式典参加者及び平成24年度の参加予定者を対象にアンケート調査を実施いたしました。結果といたしまして、「中学校の恩師などのビデオメッセージがあるとよい」といったような意見が多数ございましたので、アトラクションとして行っております和太鼓演奏の後に舞台転換を行うために5分程度ございますので、その間に恩師のビデオメッセージの上映を行う予定となっております。

第11の記念品でございますが、昨年度は「実用生活便利事典」としておりましたが、ビデオメッセージの制作に費用がかかること、また、アンケート結果といたしまして、「もっと実用性のあるもの」、「かさばらないもの」といった意見がございましたので、記念品を今回変更することにいたしました。具体的には、シャープペンつきのボールペンにする予定でございます。

第13のその他でございますが、円滑な式典運営を行うため、今年度におきましても、西

東京市交通安全協会及び田無警察署の協力をお願いしております。

以上でございます。

竹尾委員長 報告事項が終わりました。一括して質疑を受けます。

角田委員 成人式の来賓の件なんですけれど、ビデオメッセージもいいんですが、恩師をお招きするというのはやらないんですか。あるときでしたか、かつてのクラス会のようなものを、終わってから、外で、あちこちで、写真撮影したり、みんなでかたまってやったりしているのを見たことがあるんですけれど、あの先生たちというのは、壇上に上がらないで、成人者と同じようなところに座っていたように思ったんですが。来賓者としては、市としては呼ばないんですか。

磯崎社会教育課長 過去に、旧保谷市の時代には、そういったこともやっていたということは聞いておりますが、ただ、年々、参加していただける恩師の方が少なくなってということで、私が異動してくる前も、恩師の方に来ていただくような通知文を差し上げておりましたが、全然御参加いただけなかったというようなこともあります。ただ、他区の例でも、恩師を囲んでそういった機会をつくっているといったところもございます。私どものほうで言うと、2回の開催ですので、会場も含めて、やり方についてはちょっと工夫が必要なのかなど。ただ、今回のビデオメッセージの中で、恩師の方とお会いして、いろんなお話も聞けるかと思しますので、そういった中で、今後はどういったことが工夫できるのか検討していきたいと考えております。

以上です。

竹尾委員長 ほかに。

高橋委員 先生方には、開催の通知というのはお送りしているのでしょうか。

磯崎社会教育課長 現在は開催通知は送っておりません。

高橋委員 わかりました。

宮田委員 議員の中に、君が代等を歌う これは歌うんですよね、たしか。いつも歌っていましたよね ときに、立ち上がらない方がいるんですよね。招待状に、「御一緒してください」とか、何か一言つけるというのはどうなんでしょうね。マイクで「御起立いただきたい」と言って、君が代を斉唱するときなんかでも、全く立ち上がらないので、とっても違和感を持つんですけどね、私は。

竹尾委員長 私も毎年思っているんです。いいですよ、それは主義主張ですからね。

宮田委員 そうです。だから、来たからには、是非御一緒に。招待状は差し上げていいと思うんですよ。あの人は歌わないから差し上げないという問題が起こるんですが、文面の中で、「国を挙げての式なので、御起立で国歌斉唱をよろしくお願いします」ぐらいのことを言うというのはどうなんでしょうか。

池澤教育長職務代理者 お祝いの式典でございますので、やはり皆さんが一つになってお祝いをするということが大切だと思います。

宮田委員 表現方法を十分工夫する必要は……。今、私が言ったようなものでいいのかどうかはともかくとして、皆さんで立ち上がってお祝いすると。若い、二十歳になった、これから日本を担う方々をお祝いするというのでいかがかなと思うんですけどね。

池澤教育長職務代理者 取り扱いについては工夫しながら検討させていただきたいと思いを  
す。ありがとうございます。

竹尾委員長 ほかにございますか。

高橋委員 ワールドカップでも、サッカーの試合の前とかでも、必ず国歌を歌いますものね。

宮田委員 はい。

角田委員 是非検討していただいて。

竹尾委員長 よろしく願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で日程第4 報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての御質問を  
受けたいと思います。

高橋委員 すみません、ちょっといいですか。先ほど、学校選択制度についての陳情の質疑  
の時に、私の発言の中で について不適切な部分がありましたので、訂正い  
ただきますよう委員長にお取り計らいのほど、よろしく願いいたします。

竹尾委員長 ただいま発言訂正の申し出がありました。後刻委員長において措置いたしたい  
と思います。ほかに何かございますでしょうか。

森本委員 今、保谷調布線ですか、広い道路ができておりますけども、通ってみると、本当  
に果てしなく遠い、幅の広い道路だなということを感じて、市が分断されているような感じ  
がするんです。あれができた暁には、本当に市としては町名も変えたほうがいいんじゃない  
かぐらいの幅がある道路だと思うんですね。そういう意味では、子どもたちにとっても、あ  
れだけの距離を越えて学校に行かなければいけない子どもたちが出てくると思うんですけれ  
ども、今後、市もそうですが、教育委員会として、学区とかについても、あの道路を加味し  
た学区編成みたいなものを考えられるということは今後あるのでしょうか。その辺はどう考  
えていらっしゃるのかお伺いしたいんですけれども。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 確かにここで非常に工事も進捗しておりますが、今のと  
ころ、教育委員会として、すぐに学区域を変更するという予定はございません。現状の学区、  
昨年度、保谷町、富士町、中町地域の学区域を検討したときも、もちろん検討課題の中で、  
議論の中では道路の話も出ましたが、ただ、一方で、あの道路ですっぱりきれいに きれ  
いにというのは変ですが、学区域を区切ることによって、逆に学区域の偏りだったり、児童  
数の変化が大きくなるものですから、当面は現状で様子を見たいというふうに考えておりま  
す。

宮田委員 私はちょっと心配ですけどね。ちゃんと歩道橋を整備してもらおうとかですね、そ  
の場合ですと。事故が起こっちゃってから、「検討していましたが、それまではして  
いませんでした」ということがないように、是非していただきたいんですね。もし歩道をし  
ないのであるならば、歩道橋の整備をきちっと、どこなんですか、東京都……

竹尾委員長 東京都ですね。

宮田委員 都ですね。そういうところにも申請して、事故が起こらないように万全な対応を

とっていただきたいと思います。

竹尾委員長 私の近くでは、けやき小学校が新青梅街道で子どもたちが分かれていますね。シルバーの方たちがきちっと止めてやっていますね。事故が起こったと聞いていません。何か対応はしないと、ほったらかしにしないほうがいいと思います。

宮田委員 ほったらかしには絶対しないでいただきたいと。

森本委員 特に、市内はもともとそんなに広い道路がない地域だったものですから、余計に、あれだけの幅ができるということは、来年度中にはもう開通するとお伺いしておりますので、子どもたちにとっては.....

竹尾委員長 大分工事が進捗していますよね。

森本委員 来年度中に開通とお伺いしているので.....

宮田委員 相当のスピードで走りますからね。あれだけのいい道ですから。

森本委員 今までそういうものに慣れている子どもたちだったらいいんですけど、多分、この辺は、どちらかというと狭い道しか通ってこないお子さんが多いかと思っておりますので、今後、できました暁には、そのあたりの安全教育についても、またしっかりやっていただけたらと思っております。よろしくをお願いします。

櫻井特命担当部長 そのあたりを、やはり御心配があるかと思ひまして、私たちのほうも、既に開通しております調布市とか、そちらのほうにも状況の確認に行っていました。それで、自転車と、それから歩道が両サイドにそれぞれ別々にありまして、ですから、かなりの幅が、今、現状、歩道とかもまだできていませんので、かなり広いように感じますが、実際には、車道としての部分は、両サイドからかなり、歩道の部分と自転車の部分が引かれますので、それとあと緑地帯等も整備しますので、そこでは随分違うかなというふうに思っております。それから、調布市のほうも状況を見ましたが、スピードを出して通り過ぎていく車両は比較的少なくございました。それで、お子さんたちのほうも、見たところ、信号のほうももちろんきちんと守って、それから、見通しもいいということもありまして、そういった意味では、調布市さんのほうにも直接お伺いしましたが、特に大きな課題等もないということ聞いております。ですが、ただ、実際に整備された中では、それぞれの状況はまた違って来るかもしれませんので、そういったところはきちんと見て対応を図っていきたく思っております。歩道橋の関係は、東京都のほうの考え方としては、基本的には歩道橋はもうつけないというのが基本的な考え方だというふうには伺っております。

宮田委員 私、あの道を通るんですが、現在は全部できていないから少ないんですね。だから、総体的に今はいいように見えているだけであって、全部できると一斉に入ってきますから、その見通しというのは極めて、逆に言うと甘いんじゃないかと思ひます。それで、制限スピードが、この辺は40キロとか30キロですが、あれは50キロですから。50キロの制限スピードですと、大体55、56キロ、みんなそれで走るわけです。1割ぐらいは止めないで。今は短い区間で、例えば調布から三鷹までも行っていないんですよ。だから、通っている車も総体的には少ないんですが、あの辺ができて、こちらまでずっと出てくると、相当参入してくると思ひますので、十分対応をとっていただきたいと思ひます。「あのときはそうでもなかった」といっても、それは部分開通だからそうでもなかったわけでありまし

て、最悪というか、たくさん来るということを想定して、しっかり対応をとることが必要だと思います。

高橋委員 特に小学校のほうで通学路の地域安全マップの作成もしていただいているので、大分定着してきていますので、それも引き続きしていただければいいと思いますし、あとは、学校によってちょっと違うのかもしれませんが、自転車教室ですね。ふだん、通学時ではなくて、学校に帰ってから自転車で出かけるときの事故も多くなってしまおうと困るので、自転車教室のほうもなるべくやっていただきたいなど。保護者の協力も大変なんですけれども、自転車教室はかなり低学年のうちからやっていただくとありがたいと思いますので、その自転車教室の開催というのも少しお考えいただければと思います。よろしくをお願いします。

竹尾委員長 何か事務局のほうから御意見ありますか。

清水教育指導課長 中学校の自転車安全教室につきましては3年前から実施しておりまして、毎年3校ずつ、スタントマンを使った実技指導等も行っております。今年で9校、一通り、一回りするんですけども、来年度以降も引き続き財政課のほうに予算要求をしながら自転車安全教室を継続していく予定です。それから、小学校につきましても、特に1、2年生等の入門期、低学年の児童を対象とした交通安全教室につきまして、今後、実施に向けての検討をしているところでございます。

高橋委員 ありがとうございます。特に市のほうで予算を組んでいただくとありがたいんですけども、学校で、PTAの方に協力してもらってやっていくということも、お金をかけなくてもできるかもしれませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

竹尾委員長 ほかに何かございますでしょうか。特にございませんか。

森本委員 小学校では、学年で観劇ですとか音楽鑑賞会がありますけど、こういう催しは中学ではやっていらっしゃるのでしょうか。その辺をちょっと知りたいと思ひまして。

清水教育指導課長 中学校におきましては、小学校のような音楽鑑賞教室や、それから演劇鑑賞教室は行っておりませんが、学校によっては能の観劇会とか、それぞれの学校の特色に応じた、そういった鑑賞指導等が行われております。

森本委員 今おっしゃったように、古典芸能ですとか、結構、中学生を対象にしたものとかを開いていらっしゃるようなことが多いと思いますので、そういったものに是非、できるのであれば、市で一律に各中学校に予算とかが立てばいいのかなと思ったりもしておりますので。今は、じゃあ、学校単独ということは、いわゆる学校それぞれの考えに応じて、校内のやりくりでやっていらっしゃるということですね。

清水教育指導課長 それぞれの学校の校長の経営方針に基づいて、そういった文化的な行事に力を入れている学校、あるいは学習指導面に力を入れている学校、それぞれありますけれども、少なくとも能の鑑賞指導であるとか、あるいは落語家を招いての鑑賞会等は行われておりますので、今のところは各学校の特色に応じた取り組みを尊重しているところでございます。

森本委員 できれば、予算がとれるのであれば、そういうことを全中学生に経験させてあげられたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

宮田委員 予算ということでは、今、概算要求準備をしているんじゃないかと思うんですね。

それで、いつも、決まっちゃった後、暇がなかったから追認ということではなくて、12月ぐらいには、骨格で、こんなことを新しく考えていますということをお話していただくと、今、森本委員のお話で、幾らぐらいかかるかどうなのか、新しい目玉としてこういうものを入れたらどうかとか、そういうディスカッションも本当に教育委員会の中でできるんじゃないかと思うんですね。そういうふうにしていかないと、結局、いつも同じ予算ということで、ちょっとメリハリもつかないという感じがしなくもないと思うわけです。特に、西東京市独自の東京都が言った新しいことだったら受け入れるけれども、今のような御意見というのはほとんど予算の中に入れられないと、実際の実行ができないということが起こりますので、少しはそういうこともして、結果が決まっちゃって追認ということがないようにしていただきたいと思います。

池澤教育長職務代理者 予算の関係につきましては、平成25年度の予算を現在、予算要求の段階でして、25年度に予定をしております新規事業また主要な事業につきましては、次回の教育委員会でお示しをさせていただきたいと思っております。具体的に、そういった政策経費につきましては、1月の半ばぐらいに理事者、市長のヒアリング等がありますので、いただいた御意見につきましては、そういう場でも伝えてはいきたいと思っております。最終的に、2月に入りまして予算が固まりますので、その間にもまたいろいろ御意見等をいただければと思っておりますので、次回の教育委員会で、主要事業をお示しさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

竹尾委員長 そうということで、次回、12月に、25年度の事業についてのいろいろな説明をしていただくということで御了解をいただきたいと思っております。

ほかにございませんか。

高橋委員 昨日、PTA保護者の連絡会との懇談会、お疲れさまでございました。質問にすべて詳細な回答を用意していただいて、すごくわかりやすかったということで、ありがたいという意見をいただいております。特に、校庭の芝生化についての説明を本当にわかりやすくしていただいたのでということで、お疲れさまでございました。ありがとうございましたということをお願いいたしますので、お伝えするだけなんですけど。すみません。

池澤教育長職務代理者 ありがとうございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で日程第5 その他、を終わります。

以上をもちまして平成24年西東京市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 4 5 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員